



行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和(輪)を誓い心を一つにして前進することを示しています。

PROFILE

名称	株式会社 十六銀行
創立	明治10年10月
本店所在地	岐阜市
営業店舗数	本支店136か店 出張所12か所
店舗外ATM数	233か所
資本金	368億円
従業員数	2,841名
預金残高	3兆6,219億円
貸出金残高	2兆8,772億円

(平成19年9月30日現在)



平素より十六銀行をご利用いただきありがとうございます。

皆様に、当行の営業の概況や中間決算の状況をご理解いただくため、中間期ディスクロージャー誌を作成いたしました。

さて、金融機関を取り巻く環境をみますと、「ゆうちょ銀行」の誕生などを契機として金融競争のさらなる激化が見込まれており、収益環境は一段と厳しさを増しております。また、金融商品取引法が全面施行され、利用者保護の観点から、従来に増してコンプライアンス態勢の強化が求められております。

当行におきましても、着実な発展を遂げるため、熾烈な競争を勝ち抜き、収益力を一層強化するとともに、健全性のさらなる向上を図っていくことが重要な課題となっております。また、多様化・複雑化するお客様のニーズに的確に対応するためにも、スキルの高い人材を育成するとともにコンプライアンス態勢をより強固なものとしていかなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、第10次中期経営計画に基づき、金融サービス業としてお客様に真に満足していただけるよう、サービス・事務・コンプライアンスなど、あらゆる分野における品質の向上に努め、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指して取り組んでおります。とりわけ、コンプライアンス態勢の確立に向けて内部管理態勢の強化・充実に努めております。

当行は平成19年10月に創立130周年を迎えることができました。これもひとえに株主、お取引先をはじめ、地域の皆様方の温かいご支援、ご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げますとともに、これをひとつの節目とし、将来にわたる継続的な発展を目指し、一層の企業価値向上に邁進してまいり所存でございます。

皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年1月

取締役頭取

小島 伸夫

■当行の基本理念

基本方針

十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する。

十六銀行は広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。

十六銀行はすべての職員が安定した生活ができるよう努力する。

経営方針

頼りにしていただける銀行

当行が歩む道—それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

充実した銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

行動する銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラルをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

行動指針

職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に奉仕する。職場は自己を成長させ、幸福をもたらす場であるとの自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

和の精神

信頼と協力は明るい職場をつくる。
相たずさえて心からの和を誓おう。

信用の向上

銀行の生命は信用である。
誠意をもって人に接し、熱意をもって仕事に当り、信用の向上に努めよう。

たくましい実行力

実行は明日を創造する。
信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

後継者の育成

後継者の育成はわれわれの責任であり誇りである。明日の経営に自己を活かすことを考え、より良い後継者を育てよう。

JUROKU BANK 2007.9

CONTENTS

JUROKU BANK 2007.9

ごあいさつ

ごあいさつ	1
当行の基本理念	2

業績ハイライト

事業の概況	4
-------	---

連結情報

中間連結財務諸表	10
概要・概況等	16
セグメント情報	17
各種指標等	18
自己資本比率の状況	19

財務の状況

中間財務諸表	20
資本・株式等	24
各種指標等	25
自己資本比率の状況	26
損益の状況	27

業務の状況

預金	29
貸出金	30
不良債権残高	33
有価証券	34
時価情報	36
デリバティブ取引情報	38
外国・内国為替等	39
オフバランス取引情報	39

自己資本の充実の状況等について

定量的な事項	40
連結に係る定量的な事項	47

■事業の概況

経営環境

当中間期のが国経済は、米国サブプライムローン問題をきっかけとした世界同時株安等にみまわれましたものの、依然として順調な世界経済による好調な輸出と堅調な設備投資、底堅い個人消費により、拡大基調で推移しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤

におきましても、地域・業種により状況は異なりますものの、総じて改善がみられました。このような状況のなか、皆様のご支援のもと、全役職員が一致団結し業績の伸展と経営の効率化に邁進した結果、当中間期の業績は次のとおりの成果を収めることができました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。こうした結果、銀行の本来的な収益力を示すコア業務純益は130億円、経常利益は116億円、中間純利益は62億円となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

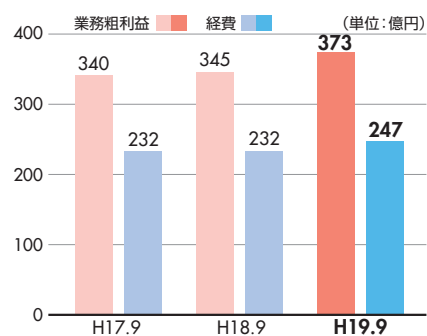
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

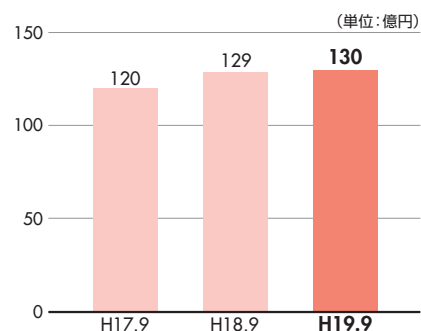
当期純利益（中間純利益）

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

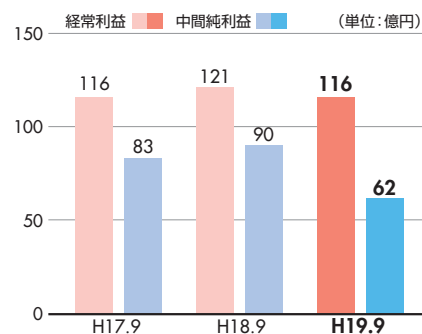
◆業務粗利益・経費



◆コア業務純益



◆経常利益・中間純利益



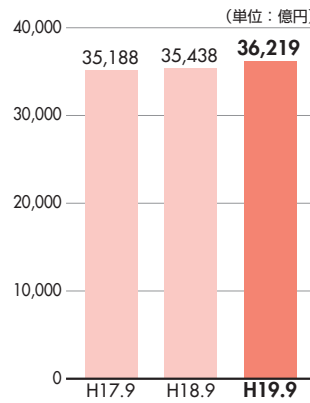
預貸金・有価証券の状況

預金

キャンペーン等の各種営業施策を通じ低コストかつ安定的な資金の調達に努めますとともに、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確かつ積極的にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険など投資型商品の増強に努めました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比781億円増加して3兆6,219億円となりました。

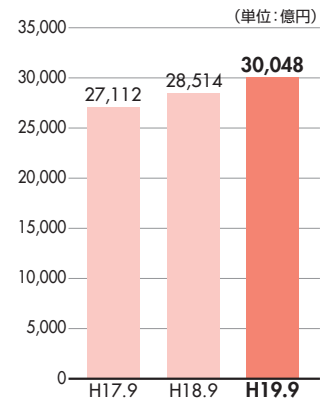
個人預り資産残高は、前年同期比1,534億円増加の3兆48億円となりました。

◆預金残高



◆個人預り資産残高

(預金+投資信託+公共債+年金保険等)

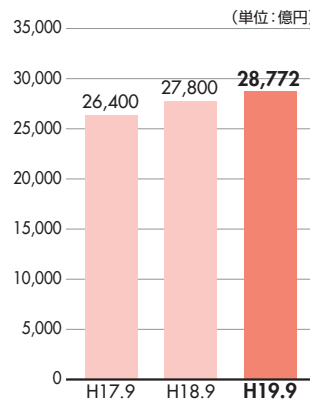


貸出金

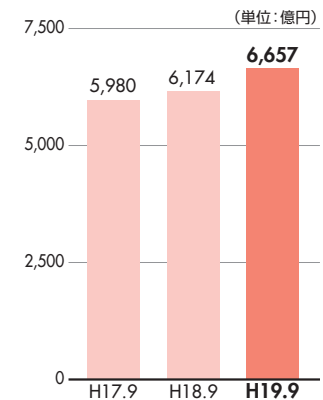
地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めました。この結果、中間期末の貸出金残高は、前年同期比972億円増加して2兆8,772億円となりました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比483億円増加の6,657億円となりました。

◆貸出金残高



◆消費者ローン残高



有価証券

国債、地方債等の引受のほか、市場の動向を充分注視しながら効率的な運用を行いました結果、中間期末の有価証券残高は前年同期比587億円増加し9,813億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+1,159億円となりました。

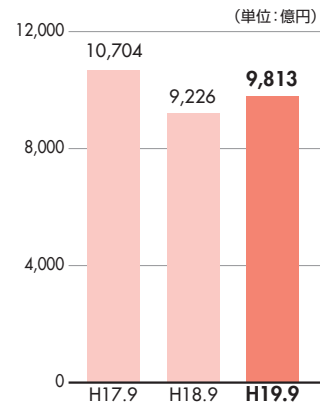
◆有価証券の評価損益(単体) (平成19年9月30日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	1,164	1,181	17
債 券	5	22	17
そ の 他	△9	3	13
合 計	1,159	1,207	48

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◆有価証券残高

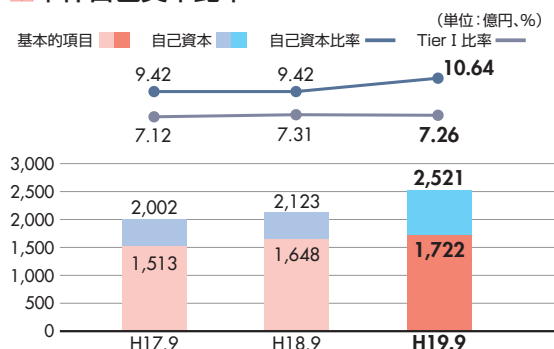


自己資本比率

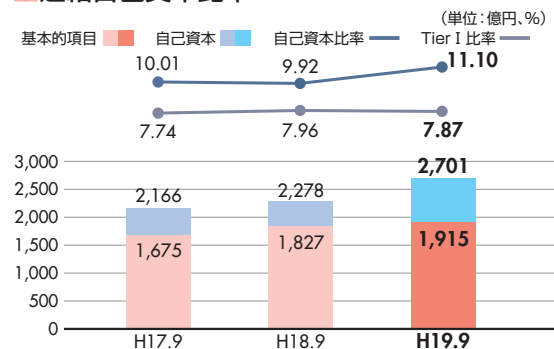
平成19年9月末の自己資本比率は単体で10.64%、連結で11.10%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資

本比率のうち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.26%、連結で7.87%となっています。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。
 なお、平成18年9月期以前は旧基準により算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、当中間期末配当金につきましては、平成19年10月1日に創立130周年を迎えましたことから、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするため、1円の記念配当を加え、4円50銭（うち記

念配当金1円）といたしました。期末配当金につきましては、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は8円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

連結の業績

銀行業におきましては、貸出金利息が増加しましたほか、株式等売却益が増加しましたことなどから、経常収益は、前年同期比182億10百万円増加し618億59百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇などにより資金調達費用が増加しましたほか、貸倒引当金繰入額が増加しましたことなどから、前年同期比186億17百万円増加し501億4百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比4億8百万円減少し117億54百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前年同期比12億85百万円増加し107億57百万円となりましたが、貸倒引当金繰入額等の増加により、経常費用は前年同期比21億88百万円増加し108億8百万円となり、経常利益は前年

同期比9億2百万円減少し50百万円の損失となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比2億26百万円減少し28億49百万円、経常費用は前年同期比2億80百万円増加し23億49百万円となり、経常利益は前年同期比5億7百万円減少し4億99百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比191億48百万円増加し742億58百万円、経常費用は前年同期比211億60百万円増加し622億74百万円となり、経常利益は前年同期比20億12百万円減少し119億83百万円、中間純利益は前年同期比29億6百万円減少し62億24百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加する一方で、債券貸借取引受入担保金、コールマネーが増加しましたことなどから、前年同期比848億21百万円増加の△104億30百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により前年同期比1,596億77百

万円減少の△336億56百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により前年同期比179億68百万円増加の166億33百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に274億55百万円減少し1,665億21百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に基づく資産の査定（単体） （平成19年9月30日現在）

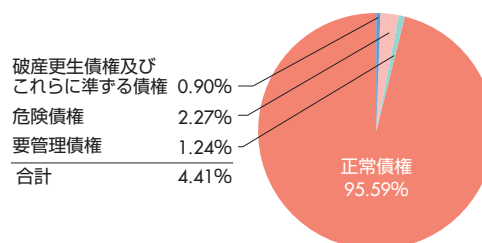
（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	269	674	368	28,353	29,664
担保等の保全額(B)	94	354	89		
引当額(C)	175	131	75		
(B+C)=(D)	269	485	164		
カバー率	100.0%	72.0%	44.5%		

- (注) 1. 単位未満四捨五入
 2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
 3. カバー率=(D)÷(A)×100

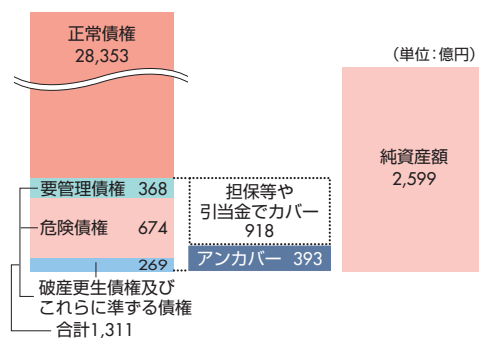
不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.90%、「危険債権」が2.27%、「要管理債権」が1.24%で、合計4.41%となり、前年同期比0.39ポイント上昇しました。



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,311億円となっていますが、その70.0%（918億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの30.0%（393億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,599億円あり、これに与える影響は軽微です。



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結） （平成19年9月30日現在）

（単位：億円）

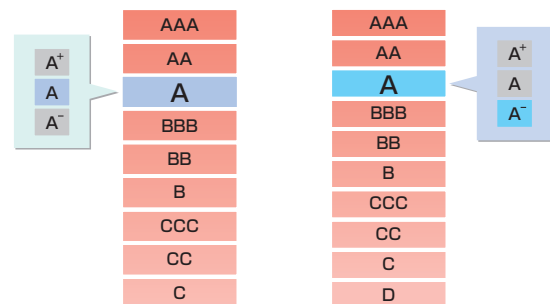
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	292	675	368	28,785	30,121
担保等の保全額(B)	94	344	89		
引当額(C)	198	135	75		
(B+C)=(D)	292	479	164		
カバー率	100.0%	70.9%	44.5%		

(注)1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率=(D)÷(A)×100

格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード&プアーズ（S&P）の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

◆格付け（平成19年9月30日現在）



格付投資情報センター（R&I） スタンダード&プアーズ（S&P）

●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元金金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	149,422	167,286
コールローン及び買入手形	—	163
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,065	1,577
金銭の信託	12,821	3,985
有価証券	923,540	982,716
貸出金	2,760,892	2,860,082
外国為替	4,987	4,243
その他資産	57,723	100,056
有形固定資産	112,011	112,214
無形固定資産	13,870	15,854
繰延税金資産	1,786	1,874
支払承諾見返	77,459	33,071
貸倒引当金	△44,628	△55,869
資産の部合計	4,072,953	4,227,258

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【負債の部】		
預金	3,535,987	3,613,712
譲渡性預金	20,073	23,033
コールマネー及び売渡手形	16,506	42,143
債券貸借取引受入担保金	12,447	58,341
借入金	47,734	57,836
外国為替	856	850
社債	—	30,000
その他負債	39,715	50,915
賞与引当金	1,501	1,518
退職給付引当金	8,912	6,811
役員退職慰労引当金	—	453
預金払戻損失引当金	—	435
繰延税金負債	28,506	18,384
再評価に係る繰延税金負債	10,586	10,428
負ののれん	11	—
支払承諾	77,459	33,071
負債の部合計	3,800,299	3,947,938
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,370	25,362
利益剰余金	106,306	114,932
自己株式	△642	△1,217
株主資本合計	167,872	175,916
その他有価証券評価差額金	75,502	73,331
繰延ヘッジ損益	△76	△7
土地再評価差額金	12,974	12,735
評価・換算差額等合計	88,401	86,059
少数株主持分	16,380	17,345
純資産の部合計	272,654	279,320
負債及び純資産の部合計	4,072,953	4,227,258

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	55,110	74,258
資金運用収益	34,187	38,959
(うち貸出金利息)	(26,519)	(30,114)
(うち有価証券利息配当金)	(7,485)	(8,574)
役員取引等収益	8,623	8,747
その他業務収益	10,400	12,283
その他経常収益	1,898	14,267
経常費用	41,114	62,274
資金調達費用	2,637	6,902
(うち預金利息)	(1,551)	(4,819)
役員取引等費用	2,185	2,293
その他業務費用	10,613	10,838
営業経費	24,673	26,585
その他経常費用	1,004	15,654
経常利益	13,995	11,983
特別利益	1,274	79
特別損失	147	1,468
税金等調整前中間純利益	15,122	10,595
法人税、住民税及び事業税	2,210	8,197
法人税等調整額	2,935	△3,989
少数株主利益	846	163
中間純利益	9,130	6,224

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	△44	—	△44
中間純利益	—	—	9,130	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	1	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	35	—	35
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	7,844	△48	7,797
平成18年9月30日残高	36,839	25,370	106,306	△642	167,872

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△44
中間純利益	—	—	—	—	—	9,130
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△4,368	△76	△35	△4,480	686	△3,794
中間連結会計期間中の変動額合計	△4,368	△76	△35	△4,480	686	4,003
平成18年9月30日残高	75,502	△76	12,974	88,401	16,380	272,654

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,276	—	△1,276
中間純利益	—	—	6,224	—	6,224
自己株式の取得	—	—	—	△82	△82
自己株式の処分	—	0	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	218	—	218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	0	5,166	△77	5,088
平成19年9月30日残高	36,839	25,362	114,932	△1,217	175,916

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	—	6,224
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△82
自己株式の処分	—	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△12,781	29	△218	△12,969	37	△12,932
中間連結会計期間中の変動額合計	△12,781	29	△218	△12,969	37	△7,843
平成19年9月30日残高	73,331	△7	12,735	86,059	17,345	279,320

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,122	10,595
減価償却費	8,255	9,903
減損損失	22	357
負ののれん償却額	△11	—
貸倒引当金の増加額	△4,795	7,862
賞与引当金の増加額	128	52
役員賞与引当金の増加額	—	△61
退職給付引当金の増加額	△1,593	△556
役員退職慰労引当金の増加額	—	453
預金払戻損失引当金の増加額	—	435
資金運用収益	△34,187	△38,959
資金調達費用	2,637	6,902
有価証券関係損益(△)	1,430	△12,204
金融派生商品未実現損益(△)	△611	△144
為替差損益(△)	△2	1
固定資産処分損益(△)	113	133
商品有価証券の純増(△)減	△167	1,464
金銭の信託の純増(△)減	△1,523	4,014
貸出金の純増(△)減	△54,130	△53,430
預金の純増減(△)	47,989	△2,391
譲渡性預金の純増減(△)	△23,767	△18,265
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△340	△447
コールローン等の純増(△)減	0	△163
コールマネー等の純増減(△)	△34,747	23,255
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△41,418	34,508
外国為替(資産)の純増(△)減	6,317	△882
外国為替(負債)の純増減(△)	296	112
資金運用による収入	33,316	38,923
資金調達による支出	△2,132	△5,370
役員賞与	△44	—
その他	△10,424	△9,408
小計	△94,270	△3,311
法人税等の支払額	△981	△7,119
営業活動によるキャッシュ・フロー	△95,251	△10,430

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,339	△142,059
有価証券の売却による収入	67,710	53,950
有価証券の償還による収入	84,085	55,465
有形固定資産の取得による支出	△1,368	△525
無形固定資産の取得による支出	△2,147	△617
有形固定資産の売却による収入	80	129
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,021	△33,656
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	10,000
劣後特約付借入金返済による支出	—	△7,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
自己株式の取得による支出	△53	△82
自己株式の売却による収入	5	5
配当金支払額	△1,276	△1,276
少数株主への配当金支払額	△12	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,335	16,633
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	2	△1
V 現金及び現金同等物の 増加額	29,436	△27,455
VI 現金及び現金同等物の 期首残高	119,222	193,976
VII 現金及び現金同等物の 中間期末残高	148,658	166,521

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、半期報告書に記載された中間連結財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

（追加情報）

財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社2社は、連結の範囲から除外しております。当該会社については、重要性が乏しいため概要等の記載を省略しております。

なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て9月末であり、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

また、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合

に比べ76百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、営業経費は19百万円、特別損失は434百万円それぞれ増加し、経常利益は19百万円、税金等調整前中間純利益は453百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- (9) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理して

おりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は84百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は84百万円増加し、税金等調整前中間純利益は435百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 当中間連結会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。
 また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じ

る金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円(税効果額控除前)であります。

- (13) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(金融商品に関する会計基準)
 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項 (平成19年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,678百万円を含んでおります。
- (2) 貸出金(求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。)のうち、破綻先債権額は6,808百万円、延滞債権額は89,343百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,454百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,387百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,994百万円です。
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は

53,997百万円です。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,996百万円
その他資産	83百万円

担保資産に対応する債務

預金	56,628百万円
債券貸借取引受入担保金	58,341百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,678百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,941百万円です。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,202,466百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高502,814百万円を含む。)です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,187,061百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 113,541百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,214百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円であります。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は50,720百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ41,960百万円減少します。

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、株式等売却益13,309百万円を含んでおります。
- (2) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,003百万円、株式等償却514百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失833百万円を含んでおります。
- (3) 特別損失には、減損損失357百万円、役員退職慰労引当金繰入額434百万円及び預金払戻損失引当金繰入額519百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	2,265	113	7	2,370 (注)1、2	
合計	2,265	113	7	2,370	

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。
- (3) 配当に関する事項

(決議)	平成19年6月22日定時株主総会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,276百万円
1株当たりの金額	3.50円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月25日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	平成19年11月21日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,640百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たりの金額	4.50円
基準日	平成19年9月30日
効力発生日	平成19年12月10日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	167,286
日銀預け金以外の預け金	△765
現金及び現金同等物	166,521

5. リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(貸手側)

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高

(単位:百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	77,139	6,566	83,706
減価償却累計額	34,859	3,225	38,085
中間連結会計期間末残高	42,279	3,341	45,620

- ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
13,385百万円	33,160百万円	46,545百万円	

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	8,448百万円
減価償却費	6,470百万円
受取利息相当額	1,018百万円

- ・利息相当額の算定方法

利息相当額の各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

(貸手側)

- ・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
236百万円	667百万円	903百万円	

6. 1株当たり情報

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
1株当たり純資産額	718.75円
1株当たり中間純利益	17.07円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	—円

- (注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日
純資産の部の合計額	279,320百万円
純資産の部の合計額から控除 する金額	17,345百万円
うち少数株主持分	17,345百万円
普通株式に係る中間期末の純 資産額	261,975百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末の普通株 式の数	364,484千株

- 2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
中間純利益	6,224百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	6,224百万円
普通株式の中間期中平均株式 数	364,534千株

- 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

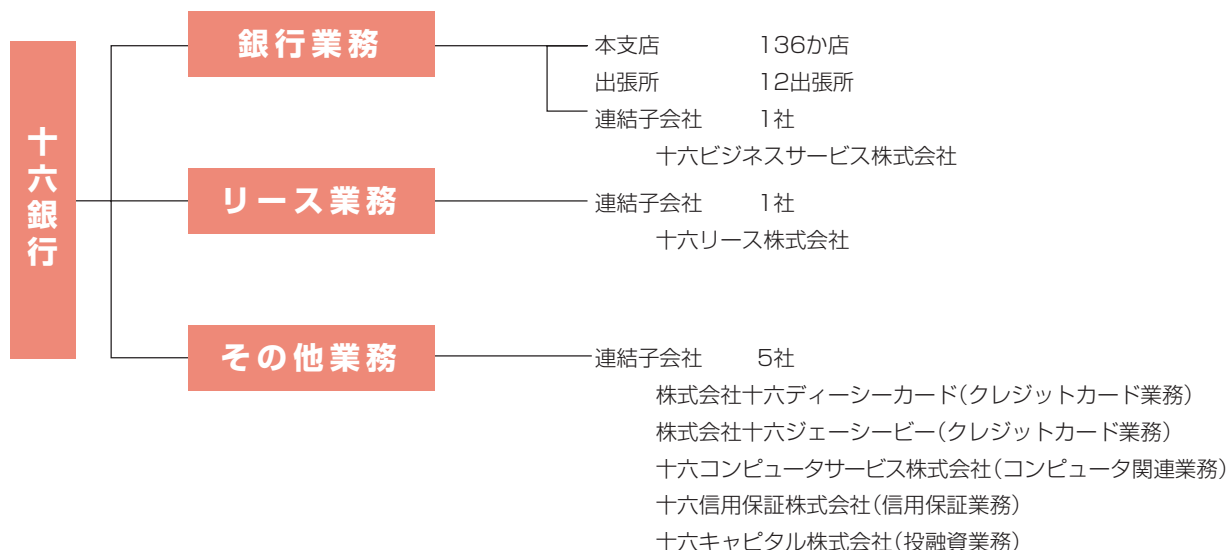
リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



(平成19年9月30日現在)

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成18年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	43,400	9,262	2,447	55,110	—	55,110
(2) セグメント間の内部経常収益	248	210	628	1,087	(1,087)	—
計	43,649	9,472	3,075	56,198	(1,087)	55,110
経常費用	31,487	8,620	2,069	42,177	(1,062)	41,114
経常利益	12,162	852	1,006	14,021	(25)	13,995

平成19年度中間期

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	61,342	10,551	2,364	74,258	—	74,258
(2) セグメント間の内部経常収益	516	206	484	1,208	(1,208)	—
計	61,859	10,757	2,849	75,466	(1,208)	74,258
経常費用	50,104	10,808	2,349	63,262	(987)	62,274
経常利益(△は経常損失)	11,754	△50	499	12,203	(220)	11,983

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更等
〔平成19年度中間期〕

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、従来の方によった場合に比べ、経常費用は「銀行業」が75百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ、経常費用は「銀行業」が18百万円、「リース業」が0百万円、「その他」が0百万円それぞれ増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、平成19年度中間期から監査・保証実務委員会報告第42号を適用し、「銀行業」において預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方によった場合に比べ、経常費用が84百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

所在地別セグメント情報

平成18年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成19年度中間期

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

平成18年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成19年度中間期

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	54,643	55,110	74,258	110,142	118,614
連結経常利益	13,833	13,995	11,983	28,275	25,564
連結中間純利益	8,486	9,130	6,224		
連結当期純利益				15,648	13,845
連結純資産額	228,057	272,654	279,320	252,956	287,164
連結総資産額	4,057,427	4,072,953	4,227,258	4,113,719	4,186,040
1株当たり純資産額	623.38円	700.88円	718.75円	691.56円	740.16円
1株当たり中間純利益	23.19円	24.96円	17.07円		
1株当たり当期純利益				42.65円	37.86円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—円	—円	—円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益				—円	—円
自己資本比率		6.2%	6.1%		6.4%
連結自己資本比率 (国内基準)	10.01%	9.92%	11.10%	9.97%	10.55%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,456	△95,251	△10,430	△53,376	△9,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,891	126,021	△33,656	△33,364	71,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,179	△1,335	16,633	△2,385	12,331
現金及び現金同等物の 中間期末残高	154,812	148,658	166,521		
現金及び現金同等物の 期末残高				119,222	193,976
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,756人 (732)	2,805人 (727)	2,916人 (774)	2,686人 (735)	2,705人 (720)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「6.1株当たり情報」(15ページ)に記載しております。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 4. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 7. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
破綻先債権額	7,499	6,808
延滞債権額	84,891	89,343
3ヵ月以上延滞債権額	1,679	1,454
貸出条件緩和債権額	22,834	35,387
合計	116,904	132,994

自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年度中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	25,370	25,362
	利益剰余金	106,306	114,932
	自己株式(△)	642	1,217
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,280	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	16,184	17,235
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	182,777	191,511	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,602	10,423
	一般貸倒引当金	14,345	15,201
	負債性資本調達手段等	25,400	56,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,400	56,800	
計	50,348	82,425	
うち自己資本への算入額 (B)	50,348	82,425	
控除項目 (注4) (C)	5,241	3,788	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	227,884	270,148	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,254,634	2,227,160
	オフ・バランス取引等項目	40,699	54,347
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,281,508
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	150,807
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	12,064
計 (E) + (F) (注5) (H)	2,295,333	2,432,316	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	9.92%	11.10%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.87%	

- (注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年度中間期末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

財務の状況

■ 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【資産の部】		
現金預け金	148,909	166,752
コールローン	—	163
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	3,065	1,577
金銭の信託	12,821	3,985
有価証券	922,676	981,303
貸出金	2,780,049	2,877,233
外国為替	4,987	4,243
その他資産	41,802	81,874
有形固定資産	68,508	66,284
無形固定資産	10,103	12,170
支払承諾見返	75,860	31,176
貸倒引当金	△40,715	△51,745
資産の部合計	4,028,071	4,175,019

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 平成18年9月30日	平成19年度中間期 平成19年9月30日
【負債の部】		
預金	3,543,809	3,621,917
譲渡性預金	25,073	28,033
コールマネー	16,506	42,143
債券貸借取引受入担保金	12,447	58,341
借入金	27,000	30,000
外国為替	856	850
社債	—	30,000
その他負債	22,651	34,672
賞与引当金	1,404	1,421
退職給付引当金	8,888	6,784
役員退職慰労引当金	—	444
預金払戻損失引当金	—	435
繰延税金負債	28,497	18,444
再評価に係る繰延税金負債	10,586	10,428
支払承諾	75,860	31,176
負債の部合計	3,773,581	3,915,094
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	25,370	25,371
資本準備金	25,366	25,366
その他資本剰余金	3	4
利益剰余金	104,496	113,127
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	84,341	92,972
別途積立金	73,700	83,700
繰越利益剰余金	10,641	9,272
自己株式	△597	△1,457
株主資本合計	166,108	173,880
その他有価証券評価差額金	75,482	73,317
繰延ヘッジ損益	△76	△7
土地再評価差額金	12,974	12,735
評価・換算差額等合計	88,380	86,044
純資産の部合計	254,489	259,925
負債及び純資産の部合計	4,028,071	4,175,019

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)
経常収益	43,649	61,859
資金運用収益	33,783	38,643
(うち貸出金利息)	(26,163)	(29,826)
(うち有価証券利息配当金)	(7,467)	(8,563)
役務取引等収益	6,960	7,098
その他業務収益	1,043	1,647
その他経常収益	1,861	14,469
経常費用	31,503	50,164
資金調達費用	2,533	6,752
(うち預金利息)	(1,552)	(4,826)
役務取引等費用	2,100	2,199
その他業務費用	2,564	1,093
営業経費	23,332	25,174
その他経常費用	971	14,945
経常利益	12,145	11,694
特別利益	1,541	71
特別損失	146	1,435
税引前中間純利益	13,540	10,330
法人税、住民税及び事業税	1,764	7,918
法人税等調整額	2,748	△3,885
中間純利益	9,027	6,297

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	14,000	△14,000	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	△1,280	△1,280	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	△40	△40	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	—	—	9,027	9,027	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△53	△53
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	35	35	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	1	—	14,000	△6,257	7,742	△48	7,695
平成18年9月30日残高	36,839	25,366	3	25,370	20,154	73,700	10,641	104,496	△597	166,108

(単位：百万円)

平成18年度中間期 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,280
役員賞与(注)	—	—	—	—	△40
中間純利益	—	—	—	—	9,027
自己株式の取得	—	—	—	—	△53
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	35
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△4,354	—	△76	△35	△4,466
中間会計期間中の変動額合計	△4,354	—	△76	△35	3,228
平成18年9月30日残高	75,482	—	12,974	88,380	254,489

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余金 合計
平成19年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	73,700	14,033	107,887	△1,379	168,718
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	10,000	△10,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△1,276	△1,276	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	—	—	6,297	6,297	—	6,297
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△82	△82
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	4	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	—	218	218	—	218
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	0	0	—	10,000	△4,760	5,239	△77	5,162
平成19年9月30日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	83,700	9,272	113,127	△1,457	173,880

(単位：百万円)

平成19年度中間期 (平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高	86,086	—	△37	12,953	267,721
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,276
中間純利益	—	—	—	—	6,297
自己株式の取得	—	—	—	—	△82
自己株式の処分	—	—	—	—	5
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	218
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	△12,769	—	29	△218	△12,958
中間会計期間中の変動額合計	△12,769	—	29	△218	△7,795
平成19年9月30日残高	73,317	—	△7	12,735	259,925

当行は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、半期報告書に記載された中間財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

ごあいさつ

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年度中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。この変更による損益への影響は軽微であります。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ75百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末支給額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、営業経費は19百万円、特別損失は425百万円それぞれ増加し、経常利益は19百万円、税引前中間純利益は444百万円それぞれ減少しております。

(5) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に対しましては、従来、払戻時に費用処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用し、預金払戻損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は84百万円減少し、特別損失は519百万円増加しましたことから、経常利益は84百万円増加し、税引前中間純利益は435百万円減少しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当中間会計期間においてヘッジ会計は適用しておりません。

なお、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は12百万円（税効果額控除前）であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係

- (1) 関係会社の株式及び出資金の総額 1,544百万円
 (2) 貸出金のうち、破綻先債権額は5,610百万円、延滞債権額は88,170百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,454百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,329百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,565百万円あります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行法における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は53,997百万円あります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
 有価証券 149,996百万円
 その他資産 83百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 56,628百万円
 債券貸借取引受入担保金 58,341百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,678百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,687百万円あります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,037,550百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高502,814百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,022,145百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 有形固定資産の減価償却累計額 51,877百万円

- (10) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円
 （当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）

- (11) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,000百万円あります。

- (12) 社債は、劣後特約付社債30,000百万円あります。

- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は51,820百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ42,560百万円減少します。

2. 中間損益計算書関係

- (1) 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産 1,316百万円
 無形固定資産 864百万円

- (2) その他経常収益には、株式等売却益13,504百万円を含んでおります。

- (3) その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,449百万円、株式等償却414百万円及び第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失812百万円を含んでおります。

- (4) 特別損失には、減損損失334百万円、役員退職慰労引当金繰入額425百万円及び預金払戻損失引当金繰入額519百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
自己株式					
普通株式	2,265	113	7	2,370	(注)1、2
合計	2,265	113	7	2,370	

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	動産	合計
	取得価額相当額	597
減価償却累計額相当額	368	368
中間会計期間末残高相当額	229	229

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内 1年超 合計
 88百万円 140百万円 229百万円

- (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

当中間会計期間の支払リース料 61百万円
 減価償却費相当額 61百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

財務の状況

■ 資本・株式等

資本金・発行済株式総数の推移

	平成17年度中間期末	平成17年度末	平成18年度中間期末	平成18年度末	平成19年度中間期末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855

株式の所有者別状況

(平成19年度中間期末現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		計
株主数(人)	—	92	27	1,310	119	—	9,590	11,138	
所有株式数(単元)	—	157,411	2,662	106,382	24,641	—	71,439	362,535	4,320,449株
割合(%)	—	43.42	0.73	29.34	6.80	—	19.71	100.00	

大株主(上位10名)

(平成19年度中間期末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,546千株	4.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,733	3.47
日本興亜損害保険株式会社	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	12,172	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.84
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行(定期預金業務))	10,106	2.75
フジパングループ本社株式会社	9,597	2.61
株式会社みずほコーポレート銀行	8,185	2.23
十六銀行従業員持株会	7,302	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,780	1.84
計	107,124	29.20

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,733千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,780千株

従業員の状況

(各期末現在)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
人 員	2,745人	2,773人	2,841人	2,668人	2,674人
平均年齢	36才8か月	36才9か月	36才10か月	37才8か月	37才5か月
平均勤続年数	14年0か月	14年0か月	13年10か月	14年3か月	14年6か月
平均給与月額	388千円	387千円	391千円	390千円	398千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。
2. 平均給与額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

各種指標等

主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	43,451	43,649	61,859	87,898	95,188
経常利益	11,647	12,145	11,694	24,433	23,041
中間純利益	8,374	9,027	6,297		
当期純利益				15,451	13,677
純資産額	226,468	254,489	259,925	251,260	267,721
総資産額	4,019,326	4,028,071	4,175,019	4,075,180	4,135,455
預金残高	3,518,803	3,543,809	3,621,917	3,497,563	3,624,884
貸出金残高	2,640,095	2,780,049	2,877,233	2,724,545	2,822,569
有価証券残高	1,070,406	922,676	981,303	1,075,252	1,008,292
1株当たり純資産額	618.87円	695.81円	713.13円	686.75円	734.30円
1株当たり中間純利益	22.88円	24.68円	17.27円		
1株当たり当期純利益				42.11円	37.39円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				—円	—円
1株当たり配当額	3.00円	3.50円	4.50円	6.50円	7.00円
自己資本比率		6.3%	6.2%		6.4%
単体自己資本比率(国内基準)	9.42%	9.42%	10.64%	9.35%	10.05%
従業員数(外、平均臨時従業員数)	2,363人(564)	2,400人(570)	2,519人(614)	2,294人(567)	2,315人(560)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間期から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 5. 平成19年度中間期の1株当たり配当額4円50銭は、創立130周年記念配当1円を含んでおります。
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。
 7. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 8. 従業員数は就業人員数を記載してしております。

リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
破綻先債権額	6,599	5,610
延滞債権額	83,904	88,170
3ヵ月以上延滞債権額	1,660	1,454
貸出条件緩和債権額	22,762	35,329
合計	114,926	130,565

利益率

(単位：%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.63	0.58
自己資本経常利益率	14.17	12.98
総資産中間純利益率	0.46	0.31
自己資本中間純利益率	10.53	6.99

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

2. 自己資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	78.40	1.91	77.89	79.23	1.32	78.82
	期中平均	77.24	1.91	76.72	77.58	2.42	77.19
預証率	期末	23.44	384.53	25.85	24.73	439.65	26.88
	期中平均	23.06	398.09	25.65	23.58	467.83	25.91

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成18年度中間期末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
基本的項目 (Tier I)	資本金	36,839	36,839
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	25,366	25,366
	その他資本剰余金	3	4
	利益準備金	20,154	20,154
	その他利益剰余金	84,341	92,972
	その他	—	—
	自己株式(△)	597	1,457
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,280	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	164,828	172,240	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,602	10,423
	一般貸倒引当金	13,602	14,808
	負債性資本調達手段等	25,400	56,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	25,400	56,800
計	49,604	82,032	
うち自己資本への算入額 (B)	49,604	82,032	
控除項目 (注4) (C)	2,101	2,152	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	212,332	252,120	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,214,066	2,177,472
	オフ・バランス取引等項目	39,511	52,452
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,229,924
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	139,488
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	11,159
計(E) + (F) (注5) (H)	2,253,578	2,369,413	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	9.42%	10.64%	
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.26%	

- (注) 1. 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成18年度中間期末の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	30,211	1,042	31,254	31,586	317	31,904
役務取引等収支	4,700	158	4,859	4,747	151	4,898
その他業務収支	△1,581	60	△1,520	272	282	554
業務粗利益	33,331	1,262	34,593	36,605	752	37,357
業務粗利益率	1.84%	2.42%	1.88%	1.96%	1.58%	1.96%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{\text{期中日数}} \times 100$$

用語説明

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

業務純益

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
業務純益	11,333	7,759

利回り、利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.75	3.99	1.84	1.96	4.43	2.03
資金調達原価	1.34	3.40	1.42	1.58	5.47	1.69
総資金利鞘	0.41	0.59	0.42	0.38	△1.04	0.34

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	3,601,917	31,732	1.75%	3,711,006	36,575	1.96%
	うち貸出金	2,721,424	26,150	1.91%	2,798,342	29,812	2.12%
	うち有価証券	812,762	5,521	1.35%	850,503	6,586	1.54%
	資金調達勘定	3,564,169	1,520	0.08%	3,644,554	4,989	0.27%
	うち預金	3,487,961	1,163	0.06%	3,573,773	4,495	0.25%
	うち譲渡性預金	35,338	30	0.17%	32,993	91	0.55%
国際業務部門	資金運用勘定	103,739	2,075	3.99%	94,784	2,107	4.43%
	うち貸出金	469	13	5.54%	461	13	5.97%
	うち有価証券	97,434	1,937	3.96%	88,981	1,967	4.40%
	資金調達勘定	101,825	1,033	2.02%	93,678	1,789	3.81%
	うち預金	24,475	388	3.16%	19,019	331	3.47%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	825	675	1,500	986	3,855	4,842
	うち貸出金	1,074	△317	756	756	2,905	3,661
	うち有価証券	409	339	748	265	798	1,064
	支払利息	4	813	818	35	3,433	3,468
	うち預金	△0	694	693	29	3,302	3,331
	うち譲渡性預金	2	19	21	△2	63	60
国際業務部門	受取利息	△1,805	356	△1,448	△188	219	31
	うち貸出金	△75	20	△55	△0	1	0
	うち有価証券	△1,736	284	△1,451	△176	206	29
	支払利息	△600	691	90	△88	845	756
	うち預金	△71	145	73	△92	35	△57
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,753	206	6,960	6,906	192	7,098
うち預金・貸出業務	703	—	703	905	—	905
うち為替業務	2,106	163	2,269	2,074	153	2,228
うち証券関連業務	1,219	—	1,219	1,646	—	1,646
役務取引等費用	2,052	47	2,100	2,159	40	2,199
うち為替業務	406	38	444	412	34	446

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	△1,581	272
うち商品有価証券売買損益	19	△31
うち国債等債券関係損益	△1,483	365
うち金融派生商品損益	△118	△62
うちその他	0	0
国際業務部門	60	282
うち外国為替売買損益	955	1,099
うち国債等債券関係損益	△149	△822
うち金融派生商品損益	△744	5
うちその他	—	—
合計	△1,520	554

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
給料・手当	9,388	9,565
退職給付費用	599	924
福利厚生費	91	87
減価償却費	1,635	2,180
土地建物機械賃借料	727	711
営繕費	118	100
消耗品費	305	483
給水光熱費	239	246
旅費	36	27
通信費	430	508
広告宣伝費	295	438
租税公課	1,369	1,792
その他	8,093	8,106
合計	23,332	25,174

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	1,797,151 (51.0)	—	1,797,151 (50.7)	1,846,584 (51.2)	—	1,846,584 (51.0)
	平均残高	1,818,959 (52.1)	—	1,818,959 (51.8)	1,832,962 (51.3)	—	1,832,962 (51.0)
定期性預金	期末残高	1,681,481 (47.8)	—	1,681,481 (47.5)	1,721,102 (47.8)	—	1,721,102 (47.5)
	平均残高	1,641,873 (47.1)	—	1,641,873 (46.7)	1,714,705 (48.0)	—	1,714,705 (47.7)
うち固定金利定期預金	期末残高	1,680,235 (47.7)	—	1,680,235 (47.4)	1,720,730 (47.7)	—	1,720,730 (47.5)
	平均残高	1,639,914 (47.0)	—	1,639,914 (46.6)	1,714,245 (47.9)	—	1,714,245 (47.7)
うち変動金利定期預金	期末残高	393 (0.0)	—	393 (0.0)	344 (0.0)	—	344 (0.0)
	平均残高	422 (0.0)	—	422 (0.0)	351 (0.0)	—	351 (0.0)
その他	期末残高	41,341 (1.2)	23,836 (100.0)	65,177 (1.8)	35,321 (1.0)	18,909 (100.0)	54,231 (1.5)
	平均残高	27,128 (0.8)	24,475 (100.0)	51,604 (1.5)	26,106 (0.7)	19,019 (100.0)	45,125 (1.3)
合計	期末残高	3,519,973 (100.0)	23,836 (100.0)	3,543,809 (100.0)	3,603,008 (100.0)	18,909 (100.0)	3,621,917 (100.0)
	平均残高	3,487,961 (100.0)	24,475 (100.0)	3,512,436 (100.0)	3,573,773 (100.0)	19,019 (100.0)	3,592,793 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	25,073	—	25,073	28,033	—	28,033
	平均残高	35,338	—	35,338	32,993	—	32,993
総合計	期末残高	3,545,047	23,836	3,568,883	3,631,042	18,909	3,649,951
	平均残高	3,523,300	24,475	3,547,775	3,606,767	19,019	3,625,787

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. うち固定金利定期預金には積立定期預金を含んでおりません。
 4. () 内は構成比であります。

業務の状況

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
個人預金	2,396,911 (67.6)	2,474,466 (68.3)
法人預金その他	1,146,898 (32.4)	1,147,451 (31.7)
合計	3,543,809	3,621,917

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. () 内は構成比であります。

財形預金残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
一般財形	21,520	21,055
財形年金	10,100	9,436
財形住宅	3,013	2,785
合計	34,633	33,278

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末				平成19年度中間期末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	529,399	529,360	38	—	537,313	537,295	17	—
3か月以上 6か月未満	297,582	297,564	18	—	291,360	291,349	11	—
6か月以上 1年未満	474,028	474,005	22	—	480,308	480,280	27	—
1年以上 2年未満	118,228	118,166	62	—	107,652	107,419	232	—
2年以上 3年未満	111,740	111,488	252	—	134,108	134,053	54	—
3年以上	149,649	149,649	—	—	170,331	170,331	—	—
合計	1,680,628	1,680,235	393	—	1,721,074	1,720,730	344	—

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	281,913 (10.1)	200 (43.9)	282,114 (10.2)	239,266 (8.3)	— (8.3)	239,266 (8.3)
	平均残高	279,832 (10.3)	219 (46.7)	280,051 (10.3)	244,637 (8.7)	204 (44.3)	244,841 (8.7)
証書貸付	期末残高	2,000,867 (72.0)	255 (56.1)	2,001,123 (72.0)	2,114,146 (73.5)	250 (100.0)	2,114,397 (73.5)
	平均残高	1,976,992 (72.6)	250 (53.3)	1,977,243 (72.6)	2,061,073 (73.7)	256 (55.7)	2,061,330 (73.7)
当座貸越	期末残高	440,016 (15.8)	—	440,016 (15.8)	471,557 (16.4)	—	471,557 (16.4)
	平均残高	411,324 (15.1)	—	411,324 (15.1)	443,330 (15.8)	—	443,330 (15.8)
割引手形	期末残高	56,795 (2.1)	—	56,795 (2.0)	52,012 (1.8)	—	52,012 (1.8)
	平均残高	53,275 (2.0)	—	53,275 (2.0)	49,300 (1.8)	—	49,300 (1.8)
合計	期末残高	2,779,593 (100.0)	456 (100.0)	2,780,049 (100.0)	2,876,982 (100.0)	250 (100.0)	2,877,233 (100.0)
	平均残高	2,721,424 (100.0)	469 (100.0)	2,721,894 (100.0)	2,798,342 (100.0)	461 (100.0)	2,798,804 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
製 造 業	518,111 (18.6)	536,632 (18.7)
農 業	3,587 (0.1)	2,361 (0.1)
林 業	496 (0.0)	3,763 (0.1)
漁 業	296 (0.0)	344 (0.0)
鉱 業	3,932 (0.2)	3,978 (0.1)
建 設 業	182,026 (6.6)	178,757 (6.2)
国 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	17,237 (0.6)	18,750 (0.7)
内 情 報 通 信 業	12,175 (0.4)	13,211 (0.5)
店 運 輸 業	64,569 (2.3)	63,368 (2.2)
分 卸 売 ・ 小 売 業	341,517 (12.3)	341,126 (11.9)
金 融 ・ 保 険 業	69,878 (2.5)	70,140 (2.4)
不 動 産 業	340,667 (12.3)	365,980 (12.7)
各 種 サ ー ビ ス 業	340,206 (12.2)	347,394 (12.1)
地 方 公 共 団 体	246,500 (8.9)	248,660 (8.6)
そ の 他	638,852 (23.0)	682,769 (23.7)
計	2,780,049 (100.0)	2,877,233 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—
合 計	2,780,049	2,877,233

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
設 備 資 金	1,140,390 (41.0)	1,218,107 (42.3)
運 転 資 金	1,639,659 (59.0)	1,659,126 (57.7)
合 計	2,780,049 (100.0)	2,877,233 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
有 価 証 券	19,012	18,061
債 権	52,807	43,322
商 品	—	—
不 動 産	435,332	438,025
そ の 他	1,066	505
計	508,217	499,913
保 証	1,193,226	1,255,754
信 用	1,078,605	1,121,566
合 計	2,780,049	2,877,233
(うち劣後特約付貸出金)	(2,000)	(2,000)

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
貸 出 金 残 高	2,245,250	2,253,335
総貸出に占める割合	80.76%	78.31%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末			平成19年度中間期末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	676,815			633,747		
1年超3年以下	438,017	242,661	195,356	479,373	267,522	211,851
3年超5年以下	309,611	173,365	136,246	342,168	172,413	169,755
5年超7年以下	227,679	97,364	130,315	220,918	99,402	121,516
7年超	687,907	278,480	409,427	729,467	284,209	445,258
期間の定めのないもの	440,016	440,016	—	471,557	471,557	—
合計	2,780,049			2,877,233		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	1	4	1	1
信用状	197	7,535	1,331	7,333
保証	861	68,320	1,306	23,840
合計	1,059	75,860	2,638	31,176

(注) 有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度の下半期から適用されることになったことに伴い、平成19年度中間期末においては相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾（保証）は51,820百万円（395口）減少しております。また、平成18年度中間期末は取引先単位による口数を記載しておりましたが、平成19年度中間期末から取引明細単位による口数を記載しております。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
有価証券	29	25
債権	284	192
商品	—	—
不動産	1,737	767
その他	103	—
計	2,153	984
保証	39,933	15,061
信用	33,774	15,131
合計	75,860	31,176

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
住宅ローン	569,822	623,535
その他ローン	47,621	42,256
合計	617,443	665,791

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	—	0

特定海外債権残高

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期					平成19年度中間期					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	13,583	13,602	—	*13,583	13,602	15,515	20,325	—	*15,515	20,325	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	31,904	27,113	3,243	*28,661	27,113	28,519	31,420	5,738	*22,780	31,420	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	45,488	40,715	3,243	42,244	40,715	44,034	51,745	5,738	38,295	51,745	

不良債権残高

単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成19年度中間期末）

（単位：億円）

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 57 <25>	45	12	—	— (4) (33)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 269 <114>	94	175	100.0%	破綻先債権 56 <24>	
実質破綻先 212 <89>	163	48	—	— (16) (122)	危険債権 674	354	131	71.9%	延滞債権 881 <759>	
破綻懸念先 674	304	182	189	(131)	要管理債権※ 368	89	75	44.5%	3ヵ月以上延滞債権 14	
要管理先 491	49	442			小計 1,311 <1,156>	537	381	70.0%	貸出条件緩和債権 353	
要管理先以外 の要注意先 5,434	1,762	3,672			正常債権 28,353				合計 1,305 <1,151>	
正常先 22,795	22,795				金融再生法開示債権（小計）の 総与信に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 4.4% <3.9%>				リスク管理債権の 総貸出金に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 4.5% <4.0%>	
合計 29,664 <29,509>	25,118	4,357	189	— (151) (155)	合計 29,664 <29,509>					

- (注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息
3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、()内は分類額に対する引当額であります。
4. 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

業務の状況

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	273,323 (32.9)	—	273,323 (29.6)	369,255 (41.1)	—	369,255 (37.6)
	平均残高	362,250 (44.6)	—	362,250 (39.8)	410,260 (48.2)	—	410,260 (43.7)
地方債	期末残高	132,447 (16.0)	—	132,447 (14.4)	145,821 (16.2)	—	145,821 (14.9)
	平均残高	146,383 (18.0)	—	146,383 (16.1)	157,821 (18.6)	—	157,821 (16.8)
短期社債	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
社債	期末残高	173,883 (20.9)	—	173,883 (18.8)	153,526 (17.1)	—	153,526 (15.7)
	平均残高	178,436 (22.0)	—	178,436 (19.6)	164,989 (19.4)	—	164,989 (17.6)
株式	期末残高	224,496 (27.0)	—	224,496 (24.3)	209,435 (23.3)	—	209,435 (21.3)
	平均残高	100,241 (12.3)	—	100,241 (11.0)	101,757 (12.0)	—	101,757 (10.8)
その他の証券	期末残高	26,868 (3.2)	91,657 (100.0)	118,525 (12.9)	20,128 (2.3)	83,134 (100.0)	103,263 (10.5)
	平均残高	25,451 (3.1)	97,434 (100.0)	122,886 (13.5)	15,674 (1.8)	88,981 (100.0)	104,655 (11.1)
うち外国債券	期末残高	—	88,126 (96.1)	88,126 (9.5)	—	79,762 (95.9)	79,762 (8.1)
	平均残高	—	93,958 (96.4)	93,958 (10.3)	—	85,412 (95.9)	85,412 (9.0)
うち外国株式	期末残高	—	—	—	—	—	—
	平均残高	—	—	—	—	—	—
合計	期末残高	831,018 (100.0)	91,657 (100.0)	922,676 (100.0)	898,169 (100.0)	83,134 (100.0)	981,303 (100.0)
	平均残高	812,762 (100.0)	97,434 (100.0)	910,197 (100.0)	850,503 (100.0)	88,981 (100.0)	939,485 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	—	—
地方債	299	54,118
政府保証債	2,707	3,197
合計	3,007	57,315

公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	29,420	21,177
地方債	48	10
政府保証債	—	—
合計	29,469	21,187
証券投資信託	37,151	49,188

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	507,211	3,028	266,633	2,589
商品地方債	122	14	85	118
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	507,333	3,043	266,719	2,708

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成18年度中間期末	36,207	83,659	76,446	24,187	38,202	
	平成19年度中間期末	53,504	48,680	150,498	66,118	18,036	32,416	—	369,255
地方債	平成18年度中間期末	20,254	57,442	30,789	6,161	17,798	—	—	132,447
	平成19年度中間期末	19,686	56,960	26,092	13,954	29,127	—	—	145,821
短期社債	平成18年度中間期末	—							—
	平成19年度中間期末	—							—
社債	平成18年度中間期末	30,188	65,420	48,060	14,516	15,697	—	—	173,883
	平成19年度中間期末	37,755	49,867	32,538	17,036	16,329	—	—	153,526
株式	平成18年度中間期末							224,496	224,496
	平成19年度中間期末							209,435	209,435
その他の証券	平成18年度中間期末	9,432	8,327	38,675	7,197	13,821	30,052	11,018	118,525
	平成19年度中間期末	3,741	35,476	14,251	3,807	16,430	25,014	4,540	103,263
うち外国債券	平成18年度中間期末	9,372	8,188	35,155	3,358	6,892	25,158	—	88,126
	平成19年度中間期末	3,714	35,186	8,347	1,934	8,962	21,617	—	79,762
うち外国株式	平成18年度中間期末							—	—
	平成19年度中間期末							—	—

時価情報

有価証券関係

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末			平成19年度中間期末		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
債券	2,587	2,639	52	2,346	2,386	39
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	2,587	2,639	52	2,346	2,386	39
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,587	2,639	52	2,346	2,386	39

(注) 時価は、中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末			平成19年度中間期末		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	93,807	217,696	123,888	86,806	203,255	116,449
債券	530,048	530,676	627	611,425	611,897	471
国債	273,470	273,323	△147	368,958	369,255	297
地方債	131,292	132,447	1,154	145,604	145,821	217
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	125,285	124,905	△379	96,863	96,820	△43
その他	114,806	115,592	785	97,193	96,196	△996
合計	738,662	863,965	125,302	795,425	911,350	115,924

- (注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- その他有価証券で時価のある有価証券について、平成19年度中間期において1,048百万円(うち、株式240百万円、その他808百万円)減損処理を行っております。
- また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準については、中間決算日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

3.時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
満期保有目的の債券		
非公募事業債	46,389	54,359
子会社株式及び出資金	2,980	1,544
その他有価証券		
非上場株式	6,753	6,133
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金	—	5,569

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

その他有価証券評価差額金

○その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
評価差額	125,302	117,598
その他有価証券	125,302	117,598
(△)繰延税金負債	49,820	44,280
その他有価証券評価差額金	75,482	73,317

(注)平成19年度中間期末の評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,673百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引情報

1.金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期末			平成19年度中間期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	22,893	△65	△65	18,108	20	20
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		△65	△65		20	20	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度中間期末			平成19年度中間期末		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	500,758	527	527	415,006	646	646
	為替予約	26,224	162	162	27,530	73	73
	通貨オプション	359,265	1,583	1,583	454,029	△2	2,090
	その他	—	—	—	—	—	—
合計		2,274	2,274		716	2,809	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

3.株式関連取引

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

4.債券関連取引

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

5.商品関連取引

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

6.クレジットデリバティブ取引

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末ともに、該当ありません。

外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
仕向為替	売渡為替	669	693
	買入為替	78	78
被仕向為替	支払為替	334	387
	取立為替	191	165
合	計	1,274	1,324

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	9,434	81,412	8,938	83,526
	被 仕 向	8,658	77,992	8,549	80,491
代金取立	仕 向	112	1,211	94	1,264
	被 仕 向	119	1,962	129	2,251

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

		平成18年度中間期末	平成19年度中間期末
国 内 店 分		643	556
海 外 店 分		—	—
合	計	643	556

私募債取扱件数

(単位：件)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
代 表 受 託		9	7
副 受 託		3	1
合	計	12	8

オフバランス取引情報

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成18年度中間期末		平成19年度中間期末		
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額	
金利および通貨スワップ	5,236	67	4,331	51	
先物外国為替取引	262	7	245	7	
金利および通貨オプション	1,824	166	2,282	227	
その他の金融派生商品	—	—	—	—	
合	計	7,323	242	6,858	286

(注) 1. 上記計数は自己資本比率基準（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。
2. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている取引所取引、及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額	
金利および通貨スワップ	—	—	
先物外国為替取引	74	34	
金利および通貨オプション	—	—	
その他の金融派生商品	—	—	
合	計	74	34

与信関連取引

(単位：億円)

	平成18年度中間期末	平成19年度中間期末	
	契約金額	契約金額	
コミットメント	10,301	10,375	
保 証 取 引	333	311	
そ の 他	—	—	
合	計	10,634	10,687

中間決算公告

中間決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しています。
アドレスは次のとおりです。

<http://www.juroku.co.jp/aboutus.htm>

自己資本の充実の状況等について

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示

1. 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。
2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成19年度中間期のみの開示となります。

■ 定量的な事項

○ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項	目	平成19年度中間期
	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	25,366
	その他資本剰余金	4
	利益準備金	20,154
	その他利益剰余金	92,972
	その他	—
	自己株式(△)	1,457
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—
	【基本的項目】計 (A)	172,240
	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—
自 己 資 本	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,423
	一般貸倒引当金	14,808
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	56,800
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	56,800
	補完的項目不算入額(△)	—
	【補完的項目】計 (B)	82,032
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額(△)	—
	【準補完的項目】計 (C)	—
	自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	254,273
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	152	
控除項目不算入額(△)	—	
【控除項目】計 (E)	2,152	
自己資本額(D) - (E) (F)	252,120	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,177,472
	オフ・バランス取引等項目	52,452
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	139,488
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	合 計 (G)	2,369,413
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$		10.64%
参考:Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$		7.26%

○自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額
・資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成19年度中間期
	所要自己資本の額
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214
国際開発銀行向け	—
我が国の政府関係機関向け	83
地方三公社向け	32
金融機関及び証券会社向け	948
法人等向け	43,568
中小企業等向け及び個人向け	13,008
抵当権付住宅ローン	5,162
不動産取得等事業向け	14,557
三月以上延滞等	660
取立未済手形	0
信用保証協会等による保証付	874
株式会社産業再生機構による保証付	—
出 資 等	4,361
上 記 以 外	3,309
証券化（オリジネーターの場合）	16
証券化（オリジネーター以外の場合）	298
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合 計 ①	87,098

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,579
うち、基礎的手法	5,579

単体自己資本比率 10.64%

単体基本的項目比率 7.26%

単体総所要自己資本額 94,776百万円

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	平成19年度中間期
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	117
短期の貿易関連偶発債務	56
特定の取引に係る偶発債務	48
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—
N I F 又 は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	281
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	822
うち借入金の保証	467
うち有価証券の保証	—
うち手形引受	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控 除 額 (△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	3
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	31
派 生 商 品 取 引	729
(1) 外 為 関 連 取 引	724
(2) 金 利 関 連 取 引	4
(3) 金 関 連 取 引	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—
未 決 済 取 引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	5
合 計 ②	2,098
① + ②	89,196

ごあいさつ

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の状況等について

自己資本の充実の状況等について

○信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高（種別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

		平成19年度中間期								
		信用リスク エクスポージャー 中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー				
		貸出金・コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引						
国	内	計	4,181,521	3,484,024	675,310	22,186	20,904			
国	外	計	71,170	1,092	63,614	6,462	1,763			
地	域	別	合	計	4,252,691	3,485,116	738,924	28,649	22,668	
製	造	業		538,183	515,098	13,750	9,334	4,650		
農	林	業		6,232	6,232	—	—	122		
漁		業		372	372	—	—	—		
鉱		業		4,939	3,920	1,003	15	54		
建	設	業		146,983	144,027	2,950	5	1,741		
電	気・ガス・水道	業		28,672	27,370	1,301	—	—		
運	輸・通信	業		70,043	67,489	2,546	7	40		
卸	売	業		217,934	207,011	4,631	6,290	1,563		
小	売	業		119,878	115,800	4,007	70	1,229		
飲	食	業		24,702	24,580	122	—	2,760		
金	融・保険	業		763,707	633,614	117,233	12,859	—		
不	動産	業		385,094	383,373	1,712	8	2,922		
サ	ービス	業		333,408	323,641	9,713	53	3,839		
国	・地方公共	団体		824,000	251,635	572,364	—	—		
個		人		633,786	633,786	—	—	1,979		
そ	の	他		154,752	147,160	7,587	4	1,763		
業	種	別	合	計	4,252,691	3,485,116	738,924	28,649	22,668	
1	年	以	下	1,334,408	1,218,040	113,539	2,828			
1	年	超	3年	以下	478,504	293,344	175,778	9,382		
3	年	超	5年	以下	597,540	374,673	214,248	8,619		
5	年	超	7年	以下	325,145	221,719	98,167	5,259		
7	年	超	10年	以下	314,371	228,728	83,082	2,560		
10	年	超		1,047,696	993,588	54,108	—			
期	間の	定め	のない	もの	155,022	155,022	—	—		
残	存	期	間	別	合	計	4,252,691	3,485,116	738,924	28,649

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の中間期末残高・期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	15,515	4,809	20,325
個別貸倒引当金	28,519	2,901	31,420
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	44,034	7,711	51,745

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	28,519	2,901	31,420
国外計	—	—	—
地域別合計	28,519	2,901	31,420
製造業	5,948	4,043	9,992
農林業	89	△18	71
漁業	8	△1	6
鉱業	—	30	30
建設業	5,866	△529	5,337
電気・ガス・水道業	—	—	—
運輸・通信業	348	△292	55
卸売業	1,458	253	1,712
小売業	1,250	632	1,883
飲食業	262	2,244	2,507
金融・保険業	2	348	351
不動産業	2,263	△59	2,204
サービス業	10,310	△4,059	6,250
国・地方公共団体	—	—	—
個人	515	297	812
その他の	193	11	205
業種別合計	28,519	2,901	31,420

貸出金償却額（業種別）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
	貸出金償却額
製造業	—
農林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	—
電気・ガス・水道業	—
運輸・通信業	—
卸売業	—
小売業	—
飲食業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人	0
その他の	—
業種別合計	0

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	格付あり	格付なし
0%	27,571	1,069,134
10%	—	241,969
20%	122,087	63,724
35%	—	368,756
50%	80,474	1,622
75%	—	414,234
100%	69,580	1,597,906
150%	3,610	4,705
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	303,324	3,762,054

ひめいさつ

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

自己資本の充実の
状況等について

自己資本の充実の状況等について

○信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度中間期
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー
現金及び自 行 預 金	50,667
金	—
適 格 債 券	58,341
適 格 株 式	8,542
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	117,551
適 格 保 証	84,286
適 格 クレジット・デリバティブ	—
適 格 保 証 ・ 適 格 クレジット ・ デリバティブ 合 計	84,286

○派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コストの額の合計額 14,461百万円

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年度中間期
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	28,649
外国為替関連取引及び金関連取引	28,467
金 利 関 連 取 引	182
株 式 関 連 取 引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計 (A)	28,649
グロス再構築コストの額の合計額(再掲) (B)	14,461百万円
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,188百万円
(B) + (C) - (A)	—百万円

担保の種類別の額

該当ありません。

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年度中間期
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	28,649
外国為替関連取引及び金関連取引	28,467
金 利 関 連 取 引	182
株 式 関 連 取 引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計	28,649

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の合計額、種類別の内訳
原資産の合計額 2,995百万円
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

				平成19年度中間期
手	形	債	権	2,995
合 計				2,995

合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額・当中間期損失額
該当ありません。

- ・保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

				平成19年度中間期
手	形	債	権	2,014
合 計				2,014

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,014	16
50%	—	—
100%	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—
合 計	2,014	16

- ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
該当ありません。

- ・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

- ・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

- ・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（格付投資情報センター）
裏 付 資 産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	19年7月	19年8月		19年9月	
予定弁済期日	19年10月	19年10月	19年11月	19年11月	19年12月
実行金額（百万円）	560	1,296	634	1,025	507
劣後比率	8.92%	8.55%		8.61%	

- ・証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額
該当ありません。

- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額
(主な原資産の種類別内訳)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
商業用不動産	1,597
クレジットカード債権	249
社債・ローン(*)	19,782
リース債権	80
事業キャッシュフロー	1,069
合計	22,778

(*) シンセティック債務担保証券を含んでおります。

・自己資本比率告示第247条の規定により
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
社債・ローン	152
合計	152

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（平成19年度中間期）

中間貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	203,266	
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	14,547	
合計	217,813	217,813

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト
の区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	17,121	136
50%	2,913	58
100%	2,590	103
自己資本控除	152	152
合計 (自己資本控除分除き計)	22,778 (22,625)	451 (298)

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（平成19年度中間期）

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

売却損益額	13,371
償却額	414

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

118,128百万円

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

○銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（平成19年度中間期）

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	21,451
---------------------------	--------

<内訳>

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預 貸 金	3ヶ月	99%	1年	14,533
円 債	1ヶ月	99%	1年	5,293
外 債	1ヶ月	99%	1年	1,624

■ 連結に係る定量的な事項

○自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社及びその総額 該当ありません。

○自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	項 目	平成19年度中間期
自 己 資 本	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	25,362
	利益剰余金	114,932
	自己株式(△)	1,217
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,640
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	17,235
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—
	〔基本的項目〕 計 (A)	191,511
	うち告示第28条第2項に掲げるもの	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,423
	一般貸倒引当金	15,201
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	56,800
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	56,800
	補完的項目不算入額(△)	—
	〔補完的項目〕 計 (B)	82,425
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額(△)	—
	〔準補完的項目〕 計 (C)	—
	自己資本総額(A) + (B) + (C)	(D) 273,937
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,635
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つOストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	152
	控除項目不算入額(△)	—
	〔控除項目〕 計 (E)	3,788
自己資本額(D) - (E)	(F) 270,148	
資産(オン・バランス)項目	2,227,160	
オフ・バランス取引等項目	54,347	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	150,807	
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	
合 計 (G)	2,432,316	
自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	11.10%	
参考:Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.87%	

自己資本の充実の状況等について

○自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額 ・資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成19年度中間期
	所要自己資本の額
現 金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214
国際開発銀行向け	—
我が国の政府関係機関向け	83
地方三公社向け	32
金融機関及び証券会社向け	952
法人等向け	42,848
中小企業等向け及び個人向け	13,041
抵当権付住宅ローン	5,162
不動産取得等事業向け	14,562
三月以上延滞等	660
取立未済手形	0
信用保証協会等による保証付	874
株式会社産業再生機構による保証付	—
出 資 等	4,300
上 記 以 外	6,035
証券化（オリジネーターの場合）	16
証券化（オリジネーター以外の場合）	298
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合 計 ①	89,086

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	6,032
うち、基礎的手法	6,032

連結自己資本比率 11.10%

連結基本的項目比率 7.87%

連結総所要自己資本額 97,292百万円

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	平成19年度中間期
	所要自己資本の額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	117
短期の貿易関連偶発債務	56
特定の取引に係る偶発債務	48
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—
N I F 又 は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	281
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	898
うち借入金の保証	542
うち有価証券の保証	—
うち手形引受	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控 除 額 (△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	3
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	31
派 生 商 品 取 引	729
(1) 外 為 関 連 取 引	724
(2) 金 利 関 連 取 引	4
(3) 金 関 連 取 引	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
未 決 済 取 引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	5
合 計 ②	2,173
① + ②	91,260

○信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	平成19年度中間期				
	信用リスク エクスポージャー 中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金・コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	4,233,856	3,537,463	674,206	22,186	20,904
国外計	71,170	1,092	63,614	6,462	1,763
地域別合計	4,305,026	3,538,556	737,820	28,649	22,668
製造業	541,256	518,170	13,750	9,334	4,650
農林業	6,268	6,268	—	—	122
漁業	372	372	—	—	—
鉱業	4,957	3,939	1,003	15	54
建設業	147,737	144,781	2,950	5	1,741
電気・ガス・水道業	28,721	27,420	1,301	—	—
運輸・通信業	70,120	67,566	2,546	7	40
卸売業	218,022	207,100	4,631	6,290	1,563
小売業	120,032	115,954	4,007	70	1,229
飲食業	25,011	24,889	122	—	2,760
金融・保険業	755,786	625,793	117,133	12,859	—
不動産業	385,222	383,501	1,712	8	2,922
サービス業	318,165	309,402	8,709	53	3,839
国・地方公共団体	824,044	251,680	572,364	—	—
個人	634,497	634,497	—	—	1,979
その他	224,809	217,217	7,587	4	1,763
業種別合計	4,305,026	3,538,556	737,820	28,649	22,668
1年以下	1,326,938	1,210,570	113,539	2,828	
1年超3年以下	469,463	284,403	175,678	9,382	
3年超5年以下	589,290	367,426	213,244	8,619	
5年超7年以下	325,041	221,615	98,167	5,259	
7年超10年以下	313,156	227,514	83,082	2,560	
10年超	1,047,696	993,588	54,108	—	
期間の定めのないもの	233,438	233,438	—	—	
残存期間別合計	4,305,026	3,538,556	737,820	28,649	

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

自己資本の充実の状況等について

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の中間期末残高・期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	17,064	4,709	21,774
個別貸倒引当金	30,941	3,153	34,094
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	48,006	7,862	55,869

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	30,941	3,153	34,094
国外計	—	—	—
地域別合計	30,941	3,153	34,094
製造業	6,031	4,036	10,067
農林業	93	△19	74
漁業	8	△1	6
鉱業	5	29	34
建設業	5,924	△559	5,365
電気・ガス・水道業	6	△6	—
運輸・通信業	353	△293	60
卸売業	1,482	254	1,736
小売業	1,265	636	1,901
飲食業	284	2,387	2,671
金融・保険業	8	342	351
不動産業	2,375	△134	2,240
サービス業	10,502	△4,010	6,492
国・地方公共団体	—	—	—
個人	2,228	432	2,660
その他の他	372	59	431
業種別合計	30,941	3,153	34,094

貸出金償却額（業種別）

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
	貸出金償却額
製造業	—
農林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	—
電気・ガス・水道業	—
運輸・通信業	—
卸売業	—
小売業	—
飲食業	—
金融・保険業	—
不動産業	—
サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人	0
その他の他	—
業種別合計	0

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	格付あり	格付なし
0%	27,571	1,069,182
10%	—	241,969
20%	122,624	63,724
35%	—	368,756
50%	80,474	1,622
75%	—	415,334
100%	69,580	1,648,558
150%	3,610	4,705
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	303,860	3,813,853

○信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成19年度中間期
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー
現金及び自 行 預 金	50,667
金	—
適 格 債 券	58,341
適 格 株 式	8,542
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	117,551
適 格 保 証	84,286
適 格 クレジット・デリバティブ	—
適 格 保 証 ・ 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	84,286

○派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コストの額の合計額 14,461百万円

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年度中間期
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	28,649
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	28,467
金 利 関 連 取 引	182
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計 (A)	28,649
グロス再構築コストの額の合計額 (再掲)	(B) 14,461百万円
グロスのアドオンの合計額	(C) 14,188百万円
(B) + (C) - (A)	—百万円

担保の種類別の額

該当ありません。

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成19年度中間期
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	28,649
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	28,467
金 利 関 連 取 引	182
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計	28,649

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

○証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の合計額、種類別の内訳
原資産の合計額 2,995百万円
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

				平成19年度中間期
手	形	債	権	2,995
合 計				2,995

合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額・当中間期損失額
該当ありません。
- ・保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

				平成19年度中間期
手	形	債	権	2,014
合 計				2,014

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,014	16
50%	—	—
100%	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—
合 計	2,014	16

- ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
該当ありません。
- ・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ありません。
- ・早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- ・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL
格 付：a-1（格付投資情報センター）
裏 付 資 産：商業手形
クーポンタイプ：固定

実行日	19年7月	19年8月		19年9月	
予定弁済期日	19年10月	19年10月	19年11月	19年11月	19年12月
実行金額（百万円）	560	1,296	634	1,025	507
劣後比率	8.92%	8.55%		8.61%	

- ・証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額
該当ありません。
- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額
(主な原資産の種類別内訳) (単位: 百万円)

	平成19年度中間期
商業用不動産	1,597
クレジットカード債権	249
社債・ローン(*)	19,782
リース債権	80
事業キャッシュフロー	1,069
合計	22,778

(*) シンセティック債務担保証券を含んでおります。

・自己資本比率告示第247条の規定により
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
(単位: 百万円)

	平成19年度中間期
社債・ローン	152
合計	152

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト
の区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	17,121	136
50%	2,913	58
100%	2,590	103
自己資本控除	152	152
合計 (自己資本控除分除き計)	22,778 (22,625)	451 (298)

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (平成19年度中間期)

中間連結貸借対照表計上額・時価 (単位: 百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	203,976	
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	16,546	
合計	220,522	220,522

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

売却損益額	13,176
償却額	514

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
118,430百万円

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

○銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (平成19年度中間期)

(単位: 百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	21,451
---------------------------	--------

<内訳>

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預 貸 金	3ヶ月	99%	1年	14,533
円 債	1ヶ月	99%	1年	5,293
外 債	1ヶ月	99%	1年	1,624